

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う臨時休業中の生活指導について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症防止対策にご尽力いただきありがとうございます。本校では練馬区の通達に従い、3月2日（月）から春季休業まで臨時休業としております（修了式・卒業式は実施）。

つきましては、下記の事項について、ご家庭においてもご指導いただきますようお願いいたします。

記

1 生徒の健康管理について

- (1) 新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解させ、不要に外出することがないようにしてください。
- (2) 自宅においては、規則正しい生活を送り、毎朝検温をするとともに、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行うようにしてください。
- (3) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、学校（3993-4212）に連絡するようお願いいたします。

2 生徒の安全管理について

- (1) 子どもが臨時休業中に友人宅に遊びに行ったり公共の場所に集まったりすることがないようにしてください。
- (2) 子どもが自宅で留守番をする際には、「ドアチャイム・インターホンや電話には出ない、窓やドアを開けっ放しにしない」等の防犯を徹底してください。
- (3) 臨時休業期間、子どもがインターネット、SNS等を利用するマナーや時間等について、保護者ときちんと確認できるようにしてください。

【連絡先】

練馬区立豊玉第二中学校
副校長 木原 賢三
電話 3993 - 4212